【表紙】

【提出書類】 訂正有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2025年10月20日提出

【発行者名】 野村アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 CEO兼代表取締役社長 小池 広靖

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲二丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 松井 秀仁

【電話番号】 03-6387-5000

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 世界分散投資戦略ファンド

信託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 1兆円を上限とします。

信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2025年4月17日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。 第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況 第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1ファンドの性格

(3)ファンドの仕組み

<更新後>

委託会社の概況(2025年9月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日 野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村

アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2 投資方針

(2)投資対象

<更新後>

「野村ワールド・バランス・ストラテジー マザーファンド」受益証券への投資を通じて、内外の短期 有価証券および上場投資信託証券等の現物有価証券を実質的な主要投資対象とし、世界各国の株価指数先 物取引、債券先物取引等の有価証券先物取引等および為替予約取引等を実質的な主要取引対象とします。 なお、内外の短期有価証券および上場投資信託証券等の現物有価証券に直接投資する場合があります。

投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ.有価証券
 - ロ.デリバティブ取引(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限 、 、 及び 」に定めるものに限ります。)に係る権利
 - ハ.約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。)
 - 二.金銭債権(イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。)
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を 受託者として締結された親投資信託である野村ワールド・バランス・ストラテジー マザーファンド (以下「マザーファンド」といいます。)受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1. 株券または新株引受権証書
- 2. 国債証券
- 3. 地方債証券
- 4. 特別の法律により法人の発行する債券
- 5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。)
- 6.特定目的会社に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 7.特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
- 8.協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいい ます。)
- 9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第 2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
- 10. コマーシャル・ペーパー
- 11.新株引受権証券および新株予約権証券
- 12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 13.投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものを いいます。)
- 14.投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
- 15.外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 16.オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。)
- 17. 受益証券発行信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。)
- 18.預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 20.外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第17号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
- 21. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第 1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券なら びに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券ならびに第17号の証券または証書のうち第13号および第14号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- 1. 預金
- 2. 指定金銭信託(上記 に掲げるものを除く。)
- 3. コール・ローン
- 4. 手形割引市場において売買される手形
- 5.貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

- 1. 先物取引等
- 2. スワップ取引
- 3. 金利先渡取引

「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日(以下「決済日」という。)における決済日から一定の期間を経過した日(以下「満期日」という。)までの期間に係る国内又は海外において代表的利率として公表される預金契約又は金銭の貸借契約に基づく債権の利率(以下「指標利率」という。)の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額及び当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

4. 為替先渡取引

「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引(同一の相手方との間で直物外国為替取引及び当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいう。)のスワップ幅(当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいう。)を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭又はその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

5.直物為替先渡取引

「直物為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

2025年10月20日現在、ファンドが純資産総額の10%を超えて実質的に投資する可能性があると判断している上場投資信託証券(ETF)の銘柄の内容は、次の通りです。

なお、時価総額の変動、または今後のファンドにおける投資判断等によっては、次に掲げる銘柄が変更となる場合があります。

ファンドが実質的に投資するETFの銘柄は、金融商品取引所(これに準ずるものを含みます。)に上場しているものとしています。詳しい内容は、当該ETFの開示資料等をご参照ください。

投資対象ファンドの 名称	i Shares TIPS Bond ETF
運用の基本方針・ 主要な投資対象	当ETFは、米国物価連動国債を対象とした指数であるICE U.S. Treasury Inflation Linked Bond Index(以下、「当インデックス」といいます。)に採用されている債券を主要投資対象とし、当インデックスに連動する投資成果を目指します。 当ETFは米国NYSEアーカ取引所に上場しています。
資産運用会社の名称	BlackRock Fund Advisors

(参考)マザーファンドの概要

(野村ワールド・バランス・ストラテジー マザーファンド)

運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。

2. 運用方法

(1) 投資対象

内外の短期有価証券および上場投資信託証券等の現物有価証券を主要投資対象とし、世界各国の株価指数先物取引、債券先物取引等の有価証券先物取引等および為替予約取引等を主要取引対象とします。

(2) 投資態度

運用にあたっては、世界の様々な指標の動きを計量的なアプローチを用いて分析し、定性的な判断を加え、リターンを追求するポートフォリオを構築することを基本とします。ポートフォリオの構築にあたっては、リスク水準にも配慮します。なお、ポートフォリオについては適宜見直しを行ないます。

上場投資信託証券その他現物有価証券に投資を行なうとともに、株価指数先物取引、債券先物取引等の有価証券先物取引等および為替予約取引等を活用します。現物有価証券への投資ならびに有価証券先物取引等および為替予約取引等の活用にあたっては、世界各国の株式・債券・不動産投資信託証券(REIT)・商品・通貨等を対象とし、複数のロング・ポジションとショート・ポジションを組み合わせます。

現物有価証券(内外の短期有価証券を除きます。)への投資および有価証券先物取引等の買い建てによるロング・ポジションの合計と有価証券先物取引等の売り建てによるショート・ポジションの合計との差額(ネット・ポジション)は、原則として信託財産の純資産総額の0%~100%の範囲内とします。

為替予約取引等の使用については、外貨建資産の為替変動リスクを回避する目的(ヘッジ目的。 代替ヘッジを含みます。)のほか、効率的に収益を追求する目的(ヘッジ目的外)で活用します。 なお、為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額は信託財産の純資産総額の100%以内とします。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5% 以内とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。

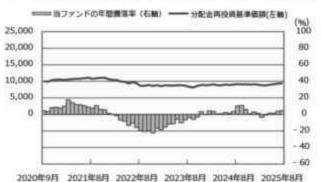
一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3投資リスク

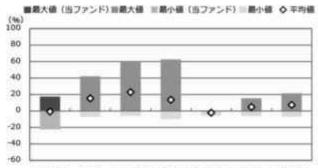
<更新後>

■ リスクの定量的比較 (2020年9月末~2025年8月末:月次)

ファンドの年間順落率および分配金再投資基準価額の推移



ファントと代表的な資産クラスとの差落率の比較



当ファント 日本株	先進国際	新聞田株	日本国債	先進即價	新興田債
-----------	------	------	------	------	------

	当かど	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
遊大徒 (96)	17.4	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小值 (%)	△ 22.1	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値 (%)	△ 0.7	15.3	22.9	13.5	△ 2.2	4.8	7.4

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと みなして計算したものです。2020年9月末を10,000として指数 化しております。
- 年間順落率は、2020年9月から2025年8月の5年間の各月末にお ける1年間の機落率を表示したものです。
- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません
- *2020年9月から2025年8月の5年間の各月末における1年間の機 落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- ・決算日に対応した数値とは異なります。
- *当ファンドは分配金再投資基準価額の機落率です。
- ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 〇日本株:東延株価指数(TOPIX)(配当込み)
- ○日本は、または ○先進国権: MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース) ○新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 〇日本国債: NOMURA-BPI回債
- ○先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ペース) ○新興国債:IPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ペース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- ○東証券値指数(TOPIX)(配当込み)・・・配当込みTOPIX(「東証券値指数(TOPIX)(配当込み)」といいます。)の指数値及び東証券値指数(TOPIX)(配当込み)に係る標準又は前標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社(以下「J P X 」といいます。)の知的財産であり、指数の算出。 指数値の公表、利用など東延株機指数 (TOPIX) (配出込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東延株機指数 (TOPIX) (配当込み)に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東延株機指数 (TOPIX) (配当込み) の指数値の興出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本務品は、JPXにより提供、保延又は販売されるものではなく、本務品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対し てもJPXは責任を負いません
- てもJPXは責任を負いません。

 OMSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ペース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ペース)・・MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ペース)・MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ペース)・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ペース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を負しています。

 ONOMURA-BPI国債・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルディング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルディング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、保頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を負いません。

 OFTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ペース)・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ペース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の財産施設で加重する。

 ILCの事的財産である。用数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の財産が設定によっています。

 ILCの事的財産である。用数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCの負しています。

 TOTAL T
- Income LLCにより運営され、世界主要国の関係の総合収益率を含市場の特価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、担数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

 〇JPモルガン・ガパメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ペース)・・・「JPモルガン・ガパメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ペース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融部品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の機構や協定を決めるものでもありません。また。投資機能や税金における会計アドバイスを活的に推算するものでもありません。。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなした変更されますが、IPMのrgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なした変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融部品について、JPMやでは変異がロング・ショート両方を含めてボジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引要人、ブレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。米国のJ.P. Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」と呼びます)についての機能を持ているのでは多りません。指数に関する経療、成いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数は信用できると考えられる情報によって資出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付籍する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する料度であり、その財産権はすべて指数スポンサーに提展します。
 JPMSLLCはNASD、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank、NA、JPSI、J.P. Morgan Securities P.C.。またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank、NA、JPSI、J.P. Morgan Securities P.C.。またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank、NA、JPSI、J.P. Morgan Securities P.C.。またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank、NA、JPSI、J.P. Morgan Securities P.C.。またはその関係を行うの関係を行り、対域は関係でありません。またり、対域は関係でありません。

銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所:株式会社野村総合研究所, FTSE Fixed Income LLC 他)

4手数料等及び税金

(5)課税上の取扱い

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税) 15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

<換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税>

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに 限ります。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・特定公社債 ^(注1) の利子 ・ <u>公募</u> 公社債投資信託の収益 分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株 式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益 分配金

- (注1)「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債(同族会社が発行した社債を除きます。)などの一定の公社債をいいます。
- (注2)株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金(解約)時および償還時の課税について

「個人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金(解約)時および償還時の価額から取得費(申込手数料(税込)を含む)を控除した利益を譲渡 益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象(配当所得)となります。 なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

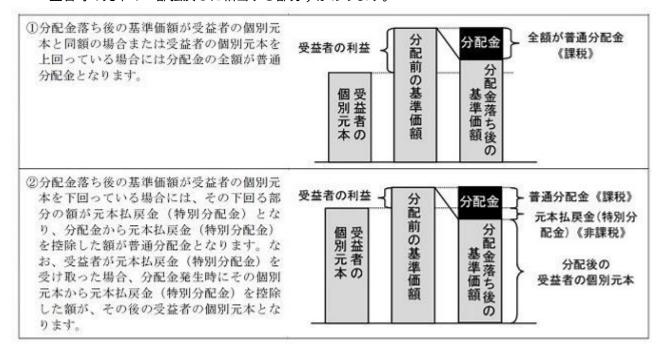
個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金 (特別分配金)を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

- * 外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- *上記は2025年8月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

<更新後>

(参考情報)ファンドの総経費率

(単位:%)

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比当	
ファンド	2.05	2.03	0.02	

(2025年1月22日~2025年7月22日)

- *総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料 及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均 基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。
- * 交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- *各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- *各比率は、年率換算した値です。
- *マザーファンドが支払った費用を含みます。
- *その他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に 要するその他の諸費用等が含まれます。
- *上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異 なります。
- *最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

5 運用状況

以下は2025年8月29日現在の運用状況であります。 また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)投資状況

世界分散投資戦略ファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	4,402,000,911	99.80
現金・預金・その他資産(負債控除後)		8,711,162	0.19
合計 (純資産総額)		4,410,712,073	100.00

(参考)野村ワールド・バランス・ストラテジー マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	55,987,400	1.26
	アメリカ	726,351,768	16.45
	メキシコ	179,546,261	4.06
	フランス	167,204,684	3.78
	スペイン	583,153,214	13.21
	イギリス	272,486,667	6.17
	ノルウェー	124,959,448	2.83
	ポーランド	210,423,699	4.76
	小計	2,320,113,141	52.57
投資信託受益証券	日本	10,574,850	0.23
	アメリカ	538,374,382	12.19
	アイルランド	2,063,641	0.04
	小計	551,012,873	12.48
現金・預金・その他資産(負債控除後)		1,542,035,932	34.94
合計(純資産総額)		4,413,161,946	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。 評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
			l .	1

23137 - 271 (17)) 1
訂正有価証券届出書((内国投資信託受益証券)

			Ho	<u> 止有侧趾分庙山青(内国投真信式</u>
株価指数先物取引	買建	日本	189,520,000	4.29
	買建	アメリカ	1,172,013,160	26.55
	買建	ドイツ	106,163,934	2.40
	買建	イタリア	36,444,233	0.82
	買建	スペイン	25,883,567	0.58
	買建	イギリス	55,045,654	1.24
	買建	スイス	44,705,687	1.01
	買建	オーストラリア	21,494,721	0.48
	買建	香港	122,261,870	2.77
	買建	シンガポール	25,282,497	0.57
	買建	オランダ	62,026,186	1.40
	買建	フランス	26,658,440	0.60
	売建	アメリカ	52,776,234	1.19
	売建	シンガポール	65,069,398	1.47
債券先物取引	買建	アメリカ	297,760,927	6.74
	買建	カナダ	410,675,865	9.30
	買建	ドイツ	248,089,654	5.62
	買建	オーストラリア	109,045,277	2.47
	売建	アメリカ	122,535,869	2.77
	売建	ドイツ	1,204,613,614	27.29
	売建	イギリス	36,010,396	0.81
	売建	オーストラリア	61,824,265	1.40

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

世界分散投資戦略ファンド

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1			野村ワールド・バランス・ストラ テジー マザーファンド	2,850,667,602	1.5128	4,312,529,219	1.5442	4,402,000,911	99.80

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.80
合 計	99.80

(参考)野村ワールド・バランス・ストラテジー マザーファンド

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ		TSY INFL IX N/B I/L	4,100,000	13,175.78	639,633,813	13,786.77	679,982,247	0.125	2031/7/15	15.40
2	スペイン		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	3,850,000	15,079.07	580,544,263	15,146.83	583,153,214	1.85	2035/7/30	13.21
3	ポーラン ド		POLAND GOVERNMENT BOND	5,000,000	4,088.72	204,436,449	4,208.47	210,423,699	6	2033/10/25	4.76
4	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	24,500,000	687.04	168,326,069	732.84	179,546,261	7.5	2033/5/26	4.06
5	フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,250,000	13,782.75	172,284,483	13,376.37	167,204,684	1.75	2039/6/25	3.78

								訂正有価証	券届出書	(内国投	<u> </u>
6	イギリス	国債証券	UK TREASURY	800,000	20,500.13	164,001,119	20,502.92	164,023,387	4.75	2030/12/7	3.71
7	ノル ウェー	国債証券	NORWEGIAN GOVERNMENT	9,500,000	1,293.59	122,891,202	1,315.36	124,959,448	2.125	2032/5/18	2.83
8	アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD INFORMATION TECHNOLOGY ETF	1,100	91,056.60	100,162,269	104,000.26	114,400,286			2.59
9	アメリカ	投資信託 受益証券	VANECK GOLD MINERS ETF	10,000	7,119.74	71,197,432	9,010.60	90,106,036			2.04
10	アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD UTILITIES ETF	3,200	25,302.56	80,968,200	26,962.75	86,280,827			1.95
11	イギリス	国債証券	UNITED KINGDOM GILT	400,000	17,368.10	69,472,439	16,454.60	65,818,408	4.375	2054/7/31	1.49
12	日本	国債証券	国庫債券 利付 (20年)第1 81回	70,000,000	85.26	59,682,000	79.98	55,987,400	0.9	2042/6/20	1.26
13	アメリカ	国債証券	TSY INFL IX N/B	300,000	14,910.91	45,021,277	15,128.96	46,369,521	2.125	2035/1/15	1.05
14	アメリカ	投資信託 受益証券	SPDR S&P METALS & MINING ETF	3,700	9,150.17	33,855,657	11,988.67	44,358,086			1.00
15	アメリカ	投資信託 受益証券	iシェアーズ ゴールド・トラ スト	4,550	8,423.06	38,324,934	9,474.87	43,110,662			0.97
16	イギリス	国債証券	UK TREASURY	300,000	14,142.97	42,428,917	14,214.95	42,644,872	1.75	2037/9/7	0.96
17	アメリカ	投資信託 受益証券	VANECK J.P. MORGAN EM LOCAL CURRENCY	10,650	3,668.30	39,067,497	3,727.36	39,696,388			0.89
18	アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD HEALTH CARE ETF	1,000	37,045.32	37,045,320	37,253.03	37,253,035			0.84
19	アメリカ	投資信託 受益証券	SPDR S&P HOMEBUILDERS ETF	2,000	16,627.13	33,254,269	16,807.64	33,615,296			0.76
20	アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD COMMUNICATION SERVICE ETF	800	21,819.08	17,455,271	26,502.89	21,202,319			0.48
21	アメリカ	投資信託 受益証券	WISDOMTREE WTI CRUDE OIL	10,000	1,382.91	13,829,145	1,404.99	14,049,960			0.31
22	アメリカ	投資信託 受益証券	VANECK AGRIBUSINESS ETF	1,100	10,852.46	11,937,706	11,049.85	12,154,839			0.27
23	日本	投資信託 受益証券	NEXT FUNDS 東証 REIT指数連動型 上場投信	5,100	1,891	9,649,149	2,073.5	10,574,850			0.23
24	アイルラ ンド	投資信託 受益証券	ISHARES CORE EURO CORP BOND	100	20,431.50	2,043,150	20,636.41	2,063,641			0.04
25	アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES MBS ETF	100	13,456.40	1,345,640	13,861.90	1,386,190			0.03
26	アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES BROAD USD INVESTMENT ETF	100	7,385.67	738,567	7,604.58	760,458			0.01
27	アメリカ	投資信託 受益証券	VANECK RUSSIA ETF	6,100	0.00	0	0.00	0			0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	52.57
投資信託受益証券	12.48
合 計	65.05

投資不動産物件

世界分散投資戦略ファンド 該当事項はありません。 (参考)野村ワールド・バランス・ストラテジー マザーファンド 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

世界分散投資戦略ファンド 該当事項はありません。

(参考)野村ワールド・バランス・ストラテジー マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。 評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

顛	国 / 地 域	取引所	名称	買建 / 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
指物	日本	大阪取引所	TOPIX先物(2025年 09月限)	買建	2	日本円	59,145,490	59,145,490	61,450,000	61,450,000	1.3
	日本	大阪取引所	日経平均株価先物 (2025年09月限)	買建	3	日本円	122,150,485	122,150,485	128,070,000	128,070,000	2.9
	カ	シカゴ マーカンタ イル取引所	NASDAQMN株価指数 先物(2025年09月 限)	買建	2	米ドル	895,230	131,527,192	950,760	139,685,658	3.1
	アメリ カ	シカゴ マーカンタ イル取引所	E-mini S&P500株 価指数先物(2025 年09月限)	買建	20	米ドル	6,089,200	894,625,264	6,517,500	957,551,100	21.0
	アメリ カ	シカゴ マーカンタ イル取引所	株先物(2025年09	売建	2	米ドル	291,500	42,827,179	309,260	45,436,479	1.
	アメリ カ	シカゴオプ ション取引 所	CBOE VIX株価指数 先物(2025年09月 限)	売建	3	米ドル	53,790	7,902,825	49,957.5	7,339,755	0.
	カ	ンチネンタ	MSCIエマージン グ・マーケット指 数先物(2025年09 月限)	買建	8	米ドル	491,460	72,205,303	508,960	74,776,402	1.
		ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	Mini DAX株価指数 先物(2025年09月 限)	買建	2	ユーロ	239,075	40,994,190	240,790	41,288,260	0.
		ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	先物(2025年09月	買建	7	ユーロ	371,450	63,692,532	378,350	64,875,674	1.
	ア	券取引所	FTSE MIB株価指数 先物(2025年09月 限)	買建	1	ユーロ	198,360	34,012,789	212,540	36,444,233	0.
	オース トラリ ア	シドニー先 物取引所	SPI200株価指数先 物(2025年09月限)	買建	1	豪ドル	213,300	20,472,534	223,950	21,494,721	0.
	ス		FT100株価指数先 物(2025年09月限)	買建	3	英ポンド	265,500	52,693,785	277,350	55,045,654	1.
			SMI株価指数先物 (2025年09月限)	買建	2	スイスフ ラン	239,220	43,822,712	244,040	44,705,687	1.
	香港	香港先物取 引所	MSCI台湾株価指数 先物(2025年09月 限)	買建	5	米ドル	513,300	75,414,036	512,450	75,289,154	1.
	香港	香港先物取 引所	ハンセン株価指数 先物(2025年09月 限)	買建	2	香港ドル	2,572,600	48,519,236	2,490,600	46,972,716	1.
		シンガポー ル取引所	SGX FTSE China A50 指数先物 (2025年09月限)	売建	30	米ドル	451,890	66,391,678	442,890	65,069,398	1.
	シンガ ポール		SGX MSCIシンガ ポール株価指数先 物(2025年09月限)	買建	5	シンガ ポールド ル	221,850	25,408,480	220,750	25,282,497	0.
-	ン	スペイン金 融先物取引 所 (マド リード)	IBEX35株価指数先 物(2025年09月限)	買建	1	ユーロ	149,300	25,600,471	150,951	25,883,567	0.
	オラン ダ	Euronext	AEX株価指数先物 (2025年09月限)	買建	2	ユーロ	358,280	61,434,272	361,732	62,026,186	1.

									訂正有価証	E券届出書 (内国	<u>投資信託</u>
	フラン ス	Euronext	CAC40-EUR010株価 指数先物(2025年 09月限)	買建	2	ユーロ	155,880	26,728,743	155,470	26,658,440	0.60
債券先 物取引	アメリ カ	シカゴ ボード オ ブ トレー ド	T-NOTE先物(2年) (2025年12月限)	売建	4	米ドル	833,593.76	122,471,594	834,031.24	122,535,869	2.77
		シカゴ ボード オ ブ トレー ド	T-NOTE先物(10年) (2025年12月限)	買建	18	米ドル	2,017,406.34	296,397,339	2,026,687.5	297,760,927	6.74
	カナダ	モントリ オール取引 所	カナダ10年国債先 物(2025年12月限)	買建	32	カナダド ル	3,832,000	409,410,880	3,843,840	410,675,865	9.30
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	BTP先物(2025年09 月限)	買建	12	ユーロ	1,449,600	248,562,912	1,446,840	248,089,654	5.62
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	BUNDS先物(2025年 09月限)	売建	3	ユーロ	391,510	67,132,218	389,070	66,713,832	1.51
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	BUXL先物(2025年 09月限)	売建	2	ユーロ	240,960	41,317,410	228,920	39,252,912	0.88
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	OAT先物(2025年09 月限)	売建	6	ユーロ	731,100	125,361,716	732,780	125,649,786	2.84
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	SCHATZ先物(2025 年09月限)	売建	53	ユーロ	5,694,585	976,450,489	5,674,445	972,997,084	22.04
	オーストラリア	シドニー先 物取引所	オーストラリア3 年国債先物(2025 年09月限)	売建	6	豪ドル	644,810.94	61,888,953	644,136.96	61,824,265	1.40
	オース トラリ ア	シドニー先 物取引所	オーストラリア10 年国債先物(2025 年09月限)	買建	10	豪ドル	1,141,525.82	109,563,648	1,136,125	109,045,277	2.47
	イギリ ス		GILT先物(2025年 12月限)	売建	2	英ポンド	181,620	36,046,120	181,440	36,010,396	0.81

(3)運用実績

純資産の推移

世界分散投資戦略ファンド

2025年8月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額	(百万円)	1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2016年 7月21日)	734	735	1.0341	1.0351
第2計算期間	(2017年 1月23日)	1,348	1,350	1.0286	1.0296
第3計算期間	(2017年 7月21日)	2,586	2,588	1.0594	1.0604
第4計算期間	(2018年 1月22日)	3,844	3,848	1.0915	1.0925
第5計算期間	(2018年 7月23日)	4,092	4,096	1.0683	1.0693
第6計算期間	(2019年 1月21日)	4,702	4,707	1.0461	1.0471
第7計算期間	(2019年 7月22日)	4,133	4,137	1.1367	1.1377
第8計算期間	(2020年 1月21日)	3,325	3,328	1.1967	1.1977
第9計算期間	(2020年 7月21日)	3,511	3,514	1.2143	1.2153
第10計算期間	(2021年 1月21日)	3,914	3,917	1.2959	1.2969
第11計算期間	(2021年 7月21日)	4,518	4,522	1.3292	1.3302
第12計算期間	(2022年 1月21日)	5,031	5,035	1.3063	1.3073

第14計算期間 (2023年 1月23日) 5,178 5,183 1.0866 1.0876 第15計算期間 (2023年 7月21日) 5,433 5,438 1.0747 1.0757 第16計算期間 (2024年 1月22日) 5,436 5,441 1.0707 1.0717 第17計算期間 (2024年 7月22日) 5,222 5,227 1.0947 1.0957 第18計算期間 (2025年 1月21日) 4,883 4,888 1.0922 1.0932					可止日呼吸力	<u>用山首(内国权其后式</u>
第15計算期間 (2023年 7月21日) 5,433 5,438 1.0747 1.0757 第16計算期間 (2024年 1月22日) 5,436 5,441 1.0707 1.0717 第17計算期間 (2024年 7月22日) 5,222 5,227 1.0947 1.0957 第18計算期間 (2025年 1月21日) 4,883 4,888 1.0922 1.0932 第19計算期間 (2025年 7月22日) 4,580 4,584 1.1239 1.1249 2024年 8月末日 5,265 1.0970 9月末日 5,326 1.1112 10月末日 5,129 1.1089 11月末日 5,129 1.1089 12月末日 4,874 1.0923 2025年 1月末日 4,874 1.0923 2025年 1月末日 4,683 1.0930 3月末日 4,517 1.0679 4月末日 4,473 1.0627 5月末日 4,473 1.0627 5月末日 4,566 1.0884 6月末日 4,606 1.1112 7月末日 4,500 1.1265	第13計算期間	(2022年 7月21日)	4,943	4,948	1.1546	1.1556
第16計算期間 (2024年 1月22日) 5,436 5,441 1.0707 1.0717 第17計算期間 (2024年 7月22日) 5,222 5,227 1.0947 1.0957 第18計算期間 (2025年 1月21日) 4,883 4,888 1.0922 1.0932 第19計算期間 (2025年 7月22日) 4,580 4,584 1.1239 1.1249 2024年 8月末日 5,265 1.0970 9月末日 5,326 1.1112 10月末日 5,237 1.0982 1.11月末日 5,129 1.1089 1.1089 12月末日 4,874 1.0923 2025年 1月末日 4,874 1.0923 2025年 1月末日 4,683 1.0930 3月末日 4,517 1.0679 4月末日 4,473 1.0627 5月末日 4,566 1.0884 6月末日 4,500 1.1165	第14計算期間	(2023年 1月23日)	5,178	5,183	1.0866	1.0876
第17計算期間 (2024年 7月22日) 5,222 5,227 1.0947 1.0957 第18計算期間 (2025年 1月21日) 4,883 4,888 1.0922 1.0932 第19計算期間 (2025年 7月22日) 4,580 4,584 1.1239 1.1249 2024年 8月末日 5,265 1.0970 9月末日 5,326 1.1112 10月末日 5,237 1.0982 1.1月末日 5,129 1.1089 12月末日 4,874 1.0923 2025年 1月末日 4,900 1.1065 2月末日 4,683 1.0930 3月末日 4,517 1.0659 4月末日 4,473 1.0627 5月末日 4,566 1.0884 6月末日 4,606 1.1112 7月末日 4,500 1.1265	第15計算期間	(2023年 7月21日)	5,433	5,438	1.0747	1.0757
第18計算期間 (2025年 1月21日) 4,883 4,888 1.0922 1.0932 第19計算期間 (2025年 7月22日) 4,580 4,584 1.1239 1.1249 2024年 8月末日 5,265 1.0970 9月末日 5,326 1.1112 10月末日 5,237 1.0982 11月末日 5,129 1.1089 12月末日 4,874 1.0923 2025年 1月末日 4,900 1.1065 2月末日 4,683 1.0930 3月末日 4,517 1.0679 4月末日 4,473 1.0627 5月末日 4,566 1.0884 6月末日 4,606 1.1112 7月末日 4,500 1.1265	第16計算期間	(2024年 1月22日)	5,436	5,441	1.0707	1.0717
第19計算期間 (2025年 7月22日) 4,580 4,584 1.1239 1.1249 2024年 8月末日 5,265 1.0970 9月末日 5,326 1.1112 10月末日 5,237 1.0982 11月末日 5,129 1.1089 12月末日 4,874 1.0923 2025年 1月末日 4,900 1.1065 2月末日 4,683 1.0930 3月末日 4,517 1.0679 4月末日 4,473 1.0627 5月末日 4,566 1.0884 6月末日 4,606 1.1112 7月末日 4,500 1.1265	第17計算期間	(2024年 7月22日)	5,222	5,227	1.0947	1.0957
2024年 8月末日 5,265 1.0970 9月末日 5,326 1.1112 10月末日 5,237 1.0982 11月末日 5,129 1.1089 12月末日 4,874 1.0923 2025年 1月末日 4,900 1.1065 2月末日 4,683 1.0930 3月末日 4,517 1.0679 4月末日 4,473 1.0627 5月末日 4,566 1.0884 6月末日 4,606 1.1112 7月末日 4,500 1.1265	第18計算期間	(2025年 1月21日)	4,883	4,888	1.0922	1.0932
9月末日 5,326 1.1112 10月末日 5,237 1.0982 11月末日 5,129 1.1089 12月末日 4,874 1.0923 2025年 1月末日 4,900 1.1065 2月末日 4,683 1.0930 3月末日 4,517 1.0679 4月末日 4,473 1.0627 5月末日 4,566 1.0884 6月末日 4,606 1.1112 7月末日 4,500 1.1265	第19計算期間	(2025年 7月22日)	4,580	4,584	1.1239	1.1249
10月末日 5,237 1.0982 11月末日 5,129 1.1089 12月末日 4,874 1.0923 2025年 1月末日 4,900 1.1065 2月末日 4,683 1.0930 3月末日 4,517 1.0679 4月末日 4,473 1.0627 5月末日 4,566 1.0884 6月末日 4,606 1.1112 7月末日 4,500 1.1265		2024年 8月末日	5,265		1.0970	
11月末日 5,129 1.1089 12月末日 4,874 1.0923 2025年 1月末日 4,900 1.1065 2月末日 4,683 1.0930 3月末日 4,517 1.0679 4月末日 4,473 1.0627 5月末日 4,566 1.0884 6月末日 4,606 1.1112 7月末日 4,500 1.1265		9月末日	5,326		1.1112	
12月末日 4,874 1.0923 2025年 1月末日 4,900 1.1065 2月末日 4,683 1.0930 3月末日 4,517 1.0679 4月末日 4,473 1.0627 5月末日 4,566 1.0884 6月末日 4,606 1.1112 7月末日 4,500 1.1265		10月末日	5,237		1.0982	
2025年 1月末日 4,900 1.1065 2月末日 4,683 1.0930 3月末日 4,517 1.0679 4月末日 4,473 1.0627 5月末日 4,566 1.0884 6月末日 4,606 1.1112 7月末日 4,500 1.1265		11月末日	5,129		1.1089	
2月末日 4,683 1.0930 3月末日 4,517 1.0679 4月末日 4,473 1.0627 5月末日 4,566 1.0884 6月末日 4,606 1.1112 7月末日 4,500 1.1265		12月末日	4,874		1.0923	
3月末日 4,517 1.0679 4月末日 4,473 1.0627 5月末日 4,566 1.0884 6月末日 4,606 1.1112 7月末日 4,500 1.1265		2025年 1月末日	4,900		1.1065	
4月末日 4,473 1.0627 5月末日 4,566 1.0884 6月末日 4,606 1.1112 7月末日 4,500 1.1265		2月末日	4,683		1.0930	
5月末日 4,566 1.0884 6月末日 4,606 1.1112 7月末日 4,500 1.1265		3月末日	4,517		1.0679	
6月末日4,6061.11127月末日4,5001.1265		4月末日	4,473		1.0627	
7月末日 4,500 1.1265		5月末日	4,566		1.0884	
		6月末日	4,606		1.1112	
8月末日 4,410 1.1447		7月末日	4,500		1.1265	
		8月末日	4,410		1.1447	

分配の推移

世界分散投資戦略ファンド

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2016年 5月13日~2016年 7月21日	0.0010円
第2計算期間	2016年 7月22日~2017年 1月23日	0.0010円
第3計算期間	2017年 1月24日~2017年 7月21日	0.0010円
第4計算期間	2017年 7月22日 ~ 2018年 1月22日	0.0010円
第5計算期間	2018年 1月23日 ~ 2018年 7月23日	0.0010円
第6計算期間	2018年 7月24日~2019年 1月21日	0.0010円
第7計算期間	2019年 1月22日 ~ 2019年 7月22日	0.0010円
第8計算期間	2019年 7月23日~2020年 1月21日	0.0010円
第9計算期間	2020年 1月22日~2020年 7月21日	0.0010円
第10計算期間	2020年 7月22日~2021年 1月21日	0.0010円
第11計算期間	2021年 1月22日~2021年 7月21日	0.0010円
第12計算期間	2021年 7月22日~2022年 1月21日	0.0010円
第13計算期間	2022年 1月22日~2022年 7月21日	0.0010円
第14計算期間	2022年 7月22日~2023年 1月23日	0.0010円
第15計算期間	2023年 1月24日~2023年 7月21日	0.0010円
第16計算期間	2023年 7月22日 ~ 2024年 1月22日	0.0010円
第17計算期間	2024年 1月23日 ~ 2024年 7月22日	0.0010円
第18計算期間	2024年 7月23日~2025年 1月21日	0.0010円

第19計算期間 2025年	: 1月22日~2025年 7月22日	0.0010円
---------------	---------------------	---------

収益率の推移

世界分散投資戦略ファンド

		計算期間	収益率
第1計算期間	2016年 5月13日~2016年	7月21日	3.5%
第2計算期間	2016年 7月22日 ~ 2017年	1月23日	0.4%
第3計算期間	2017年 1月24日~2017年	7月21日	3.1%
第4計算期間	2017年 7月22日 ~ 2018年	1月22日	3.1%
第5計算期間	2018年 1月23日~2018年	7月23日	2.0%
第6計算期間	2018年 7月24日~2019年	1月21日	2.0%
第7計算期間	2019年 1月22日 ~ 2019年	7月22日	8.8%
第8計算期間	2019年 7月23日~2020年	1月21日	5.4%
第9計算期間	2020年 1月22日 ~ 2020年	7月21日	1.6%
第10計算期間	2020年 7月22日 ~ 2021年	1月21日	6.8%
第11計算期間	2021年 1月22日~2021年	7月21日	2.6%
第12計算期間	2021年 7月22日 ~ 2022年	1月21日	1.6%
第13計算期間	2022年 1月22日 ~ 2022年	7月21日	11.5%
第14計算期間	2022年 7月22日 ~ 2023年	1月23日	5.8%
第15計算期間	2023年 1月24日~2023年	7月21日	1.0%
第16計算期間	2023年 7月22日 ~ 2024年	1月22日	0.3%
第17計算期間	2024年 1月23日 ~ 2024年	7月22日	2.3%
第18計算期間	2024年 7月23日~2025年	1月21日	0.1%
第19計算期間	2025年 1月22日 ~ 2025年	7月22日	3.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4)設定及び解約の実績

世界分散投資戦略ファンド

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2016年 5月13日~2016年 7月21日	729,745,802	19,198,147	710,547,655
第2計算期間	2016年 7月22日~2017年 1月23日	846,816,971	245,880,137	1,311,484,489
第3計算期間	2017年 1月24日~2017年 7月21日	1,611,485,347	481,845,564	2,441,124,272
第4計算期間	2017年 7月22日~2018年 1月22日	1,455,015,334	373,500,938	3,522,638,668
第5計算期間	2018年 1月23日~2018年 7月23日	676,959,300	368,704,773	3,830,893,195
第6計算期間	2018年 7月24日~2019年 1月21日	933,653,235	269,050,925	4,495,495,505
第7計算期間	2019年 1月22日~2019年 7月22日	559,404,342	1,418,350,231	3,636,549,616
第8計算期間	2019年 7月23日~2020年 1月21日	575,159,611	1,433,078,379	2,778,630,848
第9計算期間	2020年 1月22日~2020年 7月21日	733,527,249	620,226,228	2,891,931,869
第10計算期間	2020年 7月22日~2021年 1月21日	911,936,993	783,373,619	3,020,495,243
第11計算期間	2021年 1月22日~2021年 7月21日	808,649,260	429,584,623	3,399,559,880
第12計算期間	2021年 7月22日~2022年 1月21日	849,577,701	397,413,265	3,851,724,316

第13計算期間	2022年 1月22日~2022年 7月21日	672,172,135	241,861,184	4,282,035,267
第14計算期間	2022年 7月22日~2023年 1月23日	729,036,117	245,571,130	4,765,500,254
第15計算期間	2023年 1月24日~2023年 7月21日	654,551,403	364,261,767	5,055,789,890
第16計算期間	2023年 7月22日~2024年 1月22日	540,342,880	518,427,291	5,077,705,479
第17計算期間	2024年 1月23日~2024年 7月22日	368,081,419	674,788,960	4,770,997,938
第18計算期間	2024年 7月23日~2025年 1月21日	298,291,414	597,925,914	4,471,363,438
第19計算期間	2025年 1月22日~2025年 7月22日	236,745,708	632,341,754	4,075,767,392

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

<更新後>



運用実績 (2025年8月29日現在)

■ 基準価額・純資産の推移 (日次: 設定来)

■ 分配の推移 (1万口あたり、課 2025年7月 1

	——基準価額	(分配後、1	万口あたり)	(左軸)	純資産総額	(右軸)	
(円) 5,000							(百万円 10,00
,000							8,000
,000				_			6,000
,000	-	-	~			-	4,000
,000						_	2,000
0			3 3		2 2	-	0
201	6年5月 201	8年5月	2020年5月	2022年5月	2024年5	月	

ルーツ、一般物は	HU /
10	円
190	円
	10 10 10 10 10

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率(上位)

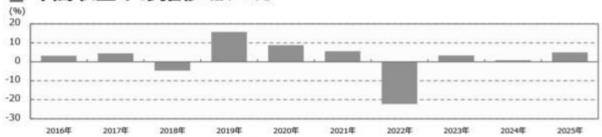
順位	銘柄	種類	投資比率(%)
1	TSY INFL IX N/B I/L	国債証券	15.4
2	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	国債証券	13.2
3	POLAND GOVERNMENT BOND	国債証券	4.8
4	MEX BONOS DESARR FIX RT	国債証券	4.1
5	FRANCE (GOVT OF)	国債証券	3.8
6	UK TREASURY	国債証券	3.7
7	NORWEGIAN GOVERNMENT	国債証券	2.8
8	VANGUARD INFORMATION TECHNOLOGY ETF	投資信託受益証券	2.6
9	VANECK GOLD MINERS ETF	投資信託受益証券	2.0
10	VANGUARD UTILITIES ETF	投資信託受益証券	1.9

実質的な国/地域別投資比率 (上位)

順位	国/地域	投資比率
1	アメリカ	28.6
2	スペイン	13.2
3	イギリス	6.2
4	ポーランド	4.8
5	メキシコ	4.1

※上記は、組入銘柄の通貨によって国/地域を分類しております。なお、ユーロについては発行国で記載しております。

■ 年間収益率の推移 (層年ペース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2016年は設定日 (2016年5月13日) から年末までの収益率。
- ・2025年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。
- ●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- (1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期計算期間(2025年1月22日から2025年7月22日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1財務諸表

世界分散投資戦略ファンド

(1)貸借対照表

		(単位:円)
	第18期 (2025年 1月21日現在)	第19期 (2025年 7月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	70,698,166	66,083,652
親投資信託受益証券	4,873,983,976	4,571,714,990
未収入金	9,700,000	6,200,000
未収利息	459	883
流動資産合計	4,954,382,601	4,643,999,525
資産合計	4,954,382,601	4,643,999,525
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,471,363	4,075,767
未払解約金	13,536,189	12,456,669
未払受託者報酬	1,422,361	1,259,167
未払委託者報酬	51,204,875	45,329,875
その他未払費用	85,283	75,490
流動負債合計	70,720,071	63,196,968
負債合計	70,720,071	63,196,968
純資産の部		
元本等		
元本	4,471,363,438	4,075,767,392
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	412,299,092	505,035,165
(分配準備積立金)	265,563,496	254,640,247
元本等合計	4,883,662,530	4,580,802,557
純資産合計	4,883,662,530	4,580,802,557
負債純資産合計	4,954,382,601	4,643,999,525

(2) 損益及び剰余金計算書

		(単位:円)
	第18期 自 2024年 7月23日 至 2025年 1月21日	第19期 自 2025年 1月22日 至 2025年 7月22日
営業収益		
受取利息	45,572	82,010
有価証券売買等損益	49,462,356	182,331,014
営業収益合計	49,507,928	182,413,024
営業費用		
受託者報酬	1,422,361	1,259,167
委託者報酬	51,204,875	45,329,875
その他費用	85,283	75,490
営業費用合計	52,712,519	46,664,532

	第18期 自 2024年 7月23日 至 2025年 1月21日	第19期 自 2025年 1月22日 至 2025年 7月22日
営業利益又は営業損失()	3,204,591	135,748,492
経常利益又は経常損失()	3,204,591	135,748,492
当期純利益又は当期純損失()	3,204,591	135,748,492
	4,842,222	1,702,709
期首剰余金又は期首欠損金()	451,599,064	412,299,092
剰余金増加額又は欠損金減少額	29,954,156	21,013,730
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	29,954,156	21,013,730
剰余金減少額又は欠損金増加額	56,735,952	58,247,673
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	56,735,952	58,247,673
分配金	4,471,363	4,075,767
期末剰余金又は期末欠損金()	412,299,092	505,035,165

(3)注記表

<u>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)</u>

1. 運用資産の評価基準及び評価方法 親投資信託受益証券

基準価額で評価しております。

2.費用・収益の計上基準 有価証券売買等損益

約定日基準で計上しております。

3.金融商品の時価等に関する事項の補金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 足説明 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2025年 1月22日から2025年 7月 4.その他 22日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第18期			第19期	
2025年 1月21日現在			2025年 7月22日現在	
計算期間の末日における受益権の総数		1.	計算期間の末日における受益権の総	数
	4,471,363,438□			4,075,767,392□
計算期間の末日における1単位当たりの	純資産の額	2.	計算期間の末日における1単位当たり	の純資産の額
1口当たり純資産額	1.0922円		1口当たり純資産額	1.1239円
(10,000口当たり純資産額)	(10,922円)		(10,000口当たり純資産額)	(11,239円)
	2025年 1月21日現在 計算期間の末日における受益権の総数 計算期間の末日における1単位当たりの 1口当たり純資産額	2025年 1月21日現在 計算期間の末日における受益権の総数 4,471,363,438口 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0922円	2025年 1月21日現在計算期間の末日における受益権の総数 4,471,363,438口 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額1.0922円	2025年 1月21日現在2025年 7月22日現在計算期間の末日における受益権の総数 4,471,363,438口 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額1. 計算期間の末日における受益権の総 2. 計算期間の末日における1単位当たり 1口当たり純資産額

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第18期 第19期 自 2024年 7月23日 至 2025年 1月21日 自 2025年 1月22日 至 2025年 7月22日 1 分配全の計算過程

1. 分配金の計算過程

A	0円
В	0円
С	1,126,614,180円
D	270,034,859円
E=A+B+C+D	1,396,649,039円
F	4,471,363,438□
G=E/F × 10,000	3,123円
Н	10円
I=F×H/10,000	4,471,363円
	B C D E=A+B+C+D F G=E/F x 10,000

1.万省	・力能並の可昇地性					
	項目					
費用	目控除後の配当等収益額	Α	29,824,575円			
費用 後の	目控除後・繰越欠損金補填)有価証券売買等損益額	В	0円			
収益	結調整金額	С	1,040,571,260円			
分配	2準備積立金額	D	228,891,439円			
当フ	ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,299,287,274円			
当っ	アンドの期末残存口数	F	4,075,767,392□			
10,(額	000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	3,187円			
	000口当たり分配金額	Н	10円			
収益	分配金金額	I=F × H/10,000	4,075,767円			
_						

(金融商品に関する注記)

(1)全融商品の状況に関する事項

<u>() 金融同品の状況に関する事項 </u>	
第18期	第19期
自 2024年 7月23日	自 2025年 1月22日
至 2025年 1月21日	至 2025年 7月22日
· 스티즈마스러스 = 팬셔츠시	· 스티추모드라구크파/II-A

|1.金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし て運用することを目的としております。

2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

|1.金融商品に対する取組方針 同左

2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の 2 有価証券関係に記載しております。

これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、REITの価格変動リスク、商品(コモディティ)市況の変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに さらされております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっておりま व

。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた 組入制限等の管理を変わる。

流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を 把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

3.金融商品に係るリスク管理体制

第18期	第19期
2025年 1月21日現在	2025年 7月22日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	同左
ん。 2 . 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	2 . 時価の算定方法 同左

同左

同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第18期	第19期
自 2024年 7月23日	自 2025年 1月22日
至 2025年 1月21日	至 2025年 7月22日
	同左
の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない	
ため、該当事項はございません。	

(その他の注記)

元本の移動

ります

第18期 自 2024年 7月23日 至 2025年 1月21日			第19期 自 2025年 1月22日 至 2025年 7月22日	
期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額		期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額		4,471,363,438円 236,745,708円
别中一 <u>动胜约几</u> 个战	397,923,914	知中 动胜约儿华贺		632,341,754円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第18期 自 2024年 7月23日 至 2025年 1月21日	第19期 自 2025年 1月22日 至 2025年 7月22日
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	43,155,622	180,006,415
合計	43,155,622	180,006,415

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年7月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年7月22日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益 証券	日本円	野村ワールド・バランス・ストラテ ジー マザーファンド	3,022,022,072	4,571,714,990	
	小計	銘柄数:1	3,022,022,072	4,571,714,990	
		組入時価比率:99.8%		100.0%	
	合計	•		4,571,714,990	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「野村ワールド・バランス・ストラテジー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照 表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。 なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村ワールド・バランス・ストラテジー マザーファンド

貸借対照表

	(単位:円 <u>)</u>
	(2025年 7月22日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	154,401,300
コール・ローン	886,566,888
国債証券	2,381,916,728
投資信託受益証券	520,660,059
派生商品評価勘定	85,880,539
未収入金	175,201,525
未収配当金	40,554
未収利息	21,862,413
前払費用	7,305,963
差入委託証拠金	594,193,588
流動資産合計	4,828,029,557
資産合計	4,828,029,557
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	129,501,250
未払金	110,177,175
未払解約金	6,200,000
流動負債合計	245,878,425
負債合計	245,878,425
純資産の部	
元本等	
元本	3,028,860,370
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	1,553,290,762
元本等合計	4,582,151,132
純資産合計	4,582,151,132
負債純資産合計	4,828,029,557

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法 国債証券

原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 投資信託受益証券

原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。

市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。

先物取引

国内先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いておりま

外国先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する 清算値段又は最終相場で評価しております。

為替予約取引

計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。

2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算 算基準 期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

3.費用・収益の計上基準

受取配当金

原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま

す。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分 配金額を計上しております。

有価証券売買等損益

約定日基準で計上しております。

派生商品取引等損益

約定日基準で計上しております。

為替差損益

約定日基準で計上しております。

4.金融商品の時価等に関する事項の補金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 足説明 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融間間の時間の算定におけては、定の前提示件等を採用しているだめ、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記) 該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2025年 7月22日現在

計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額

1口当たり純資産額

1.5128円 (15.128円)

(10,000口当たり純資産額)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2025年 1月22日 2025年 7月22日 至

1.金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用 の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であ ります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、REITの価格変動リスク、商品(コモディティ)市況の変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指 当該デリバティブ取引は、対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております 株価指数先物取引を行っております。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、 当ファンドは、 債券先物取引を行っております。当該 デリバティブ取引は、対象とする債券・金利等に係る価格変動リスクを有しております。

当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、為替予約取引を行っております。当該 デリバティブ取引は、対象とする為替等に係る価格変動リスクを有しております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行 なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、 必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年 7月22日現在

. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ

2 . 時価の算定方法

国債証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2025年 7月22日現在	
期首	2025年 1月22日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	3,358,435,689円
同期中における追加設定元本額	130,316,621円
同期中における一部解約元本額	459,891,940円
期末元本額	3,028,860,370円
期末元本額の内訳 *	
世界分散投資戦略ファンド	3,022,022,072円
野村DC世界分散投資戦略ファンド	6,838,298円

^{*}は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年7月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年7月22日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備	
国債証券	日本円	国庫債券 利付(20年)第181回	100,000,000	80,410,000	<u> </u>	
	小計	銘柄数:1	100,000,000	80,410,000		
		組入時価比率:1.8%		2.8%	,	
	米ドル	TSY INFL IX N/B I/L	4,100,000.00	4,540,443.68		
		TSY INFL IX N/B I/L	300,000.00	309,955.00		
	小計	銘柄数:2	4,400,000.00	4,850,398.68		
				(715,288,293)		
		組入時価比率:15.6%		24.6%		
	メキシコペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT	19,500,000.00	17,708,271.75		
小計	小計	銘柄数:1	19,500,000.00	17,708,271.75		
				(139,842,222)		
		組入時価比率:3.1%		4.8%		
ユーロ	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	4,150,000.00	3,693,443.14			
		FRANCE (GOVT OF)	1,250,000.00	992,500.00		
	小計	銘柄数:2	5,400,000.00	4,685,943.14		
				(807,528,581)		
		組入時価比率:17.6%		27.8%		
	英ポンド	UK TREASURY	500,000.00	518,293.95		
		UK TREASURY	300,000.00	216,474.63		
		UK TREASURY	400,000.00	230,846.00		
		UNITED KINGDOM GILT	400,000.00	338,520.00		
	小計	銘柄数:4	1,600,000.00	1,304,134.58		
				(259,288,037)		

		組入時価比率:5.7%		8.9%	1
	ノルウェークロー ネ	NORWEGIAN GOVERNMENT	9,500,000.00	8,535,494.45	
	小計	銘柄数:1	9,500,000.00	8,535,494.45	
				(123,850,024)	
		組入時価比率:2.7%		4.3%	
	ズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND	6,000,000.00	6,296,714.40	
	小計	銘柄数:1	6,000,000.00	6,296,714.40	
		(C) No. (T)		(255,709,571)	ł
		組入時価比率:5.6%		8.8%	
	合計			2,381,916,728	
投資信託受益証	 	NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場	10,100	(2,301,506,728)	
投具 后	口本口	投信	10,100	19,001,000	
	小計	銘柄数:1	10,100	19,861,650	
		組入時価比率:0.4%		0.7%)
	米ドル	ISHARES BROAD USD INVESTMENT ETF	100	5,113.00)
		ISHARES MBS ETF	100	9,306.00)
		iシェアーズ ゴールド・トラスト	4,550	291,609.50	
		SPDR S&P METALS & MINING ETF	8,000	608,320.00	
		VANECK AGRIBUSINESS ETF	100	7,295.00)
		VANECK GOLD MINERS ETF	10,000	530,200.00	
		VANECK J.P. MORGAN EM LOCAL CURRENCY	650	16,406.00)
		VANECK RUSSIA ETF	6,100	0.00	
		VANGUARD COMMUNICATION SERVICE ETF	1,600	276,048.00)
		VANGUARD ENERGY ETF	800	95,400.00	
		VANGUARD INFORMATION TECHNOLOGY ETF	1,400	961,086.00)
		VANGUARD UTILITIES ETF	3,200	581,088.00	
	小計	銘柄数:12	36,600	3,381,871.50	
				(498,724,590)	l
		組入時価比率:10.9%		17.2%)
	ユーロ	ISHARES CORE EURO CORP BOND	100	12,034.00)
	小計	銘柄数:1	100	12,034.00	
				(2,073,819)	
		組入時価比率:0.0%		0.1%	þ
	合計			520,660,059	ł
				(500,798,409)	
	合計			2,902,576,787	
				(2,802,305,137)	

- (注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。
- (注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。
- (注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- (注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。
- 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

			訂正有	<u>価証券届出書(内国投資信託</u>
種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超	#41m (1 1)	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	2,047,340,764	-	2,117,866,106	70,522,867
売建	270,864,342	-	279,737,317	8,872,975
債券先物取引				
買建	1,446,095,071	-	1,444,384,157	1,710,914
売建	1,765,229,650	-	1,761,936,077	3,293,573
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	79,401,120	-	83,412,800	4,011,680
メキシコペソ	51,796,650	-	54,669,800	2,873,150
豪ドル	27,604,470	-	28,743,000	1,138,530
売建	3,258,090,928	-	3,368,955,870	110,864,942
米ドル	1,350,860,514	-	1,378,779,690	27,919,176
カナダドル	64,755,240	-	64,293,000	462,240
ユーロ	966,731,976	-	1,023,892,140	57,160,164
英ポンド	337,042,818	=	346,513,000	9,470,182
スイスフラン	71,571,418	-	73,924,640	2,353,222
ノルウェークローネ	98,898,690	-	100,963,000	2,064,310
ズロチ	153,985,620	-	161,436,400	7,450,780
香港ドル	147,664,452	-	150,160,000	2,495,548
シンガポールドル	66,580,200	-	68,994,000	2,413,800
合計	-		-	43,620,711

(注)時価の算定方法

1 先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価してお ります。

2 為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合 は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物 相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧 客先物相場の仲値を用いております。
- 2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2ファンドの現況

純資産額計算書

世界分散投資戦略ファンド

2025年8月29日現在

資産総額	4,502,637,952円
負債総額	91,925,879円

純資産総額(-)	4,410,712,073円
発行済口数	3,853,022,612□
1口当たり純資産額(/)	1.1447円

(参考)野村ワールド・バランス・ストラテジー マザーファンド

2025年8月29日現在

資産総額	7,838,619,468円
負債総額	3,425,457,522円
純資産総額(-)	4,413,161,946円
発行済口数	2,857,897,314□
1口当たり純資産額(/)	1.5442円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1委託会社等の概況

<更新後>

(1)資本金の額

2025年9月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減:該当事項はありません。

2事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2025年8月29日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	910	60,080,192
単位型株式投資信託	129	721,300
追加型公社債投資信託	14	7,219,032
単位型公社債投資信託	376	618,921
合計	1,429	68,639,445

3委託会社等の経理状況

<更新後>

- 1.委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務 諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」 という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月 6日内閣府令第52号)により作成しております。
- 2.財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)貸借対照表

		前事業年度		当事業年度	
		(2024年	3月31日)	(2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百	百万円)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			7,405		8,177
金銭の信託			44,745		46,810
前払金			7		12
前払費用			852		1,019
未収入金			1,023		666
未収委託者報酬			31,788		34,911
未収運用受託報酬			5,989		7,066
短期貸付金			757		2,242
その他			169		195
貸倒引当金			18		21
流動資産計			92,719		101,080
固定資産					
有形固定資産			945		881
建物	2	595		589	
器具備品	2	350		292	
無形固定資産			5,658		6,889
ソフトウェア		5,658		6,888	
その他		0		0	
投資その他の資産			17,314		14,923
投資有価証券		1,813		2,164	
関係会社株式		9,535		6,584	
長期差入保証金		519		521	
長期前払費用		10		11	
前払年金費用		1,875		2,413	
繰延税金資産		2,651		3,134	
その他		908		92	
固定資産計			23,918		22,694
資産合計			116,638		123,775

		前事業年度 (2024年	3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)		
(負債の部)						
流動負債						
関係会社短期借入金			13,700		6,000	
預り金			123		132	
未払金			11,404		11,982	
未払収益分配金		1		1		
未払償還金		39		65		
未払手数料		10,312		11,326		
関係会社未払金		1,052		589		
未払費用	1		12,507		12,594	

				訂正有価証券属
未払法人税等		8,095		10,363
未払消費税等		1,590		2,112
前受収益		15		14
賞与引当金		4,543		5,846
その他		24		-
流動負債計		52,005		49,045
固定負債				
退職給付引当金		2,759		2,618
時効後支払損引当金		602		610
資産除去債務		1,123		1,431
固定負債計		4,484		4,660
負債合計		56,490		53,706
(純資産の部)				
株主資本		59,820		69,751
資本金		17,180		17,180
資本剰余金		13,729		13,729
資本準備金	11,729		11,729	
その他資本剰余金	2,000		2,000	
利益剰余金		28,910		38,841
利益準備金	685		685	
その他利益剰余金	28,225		38,156	
繰越利益剰余金	28,225		38,156	
評価・換算差額等		327		317
その他有価証券評価差額金		327		317
純資産合計		60,147		70,069
負債・純資産合計		116,638		123,775

(2)損益計算書

		前事	業年度	当事業年度		
			3年4月1日	(自 2024年4月1日		
		至 2024	年3月31日)	至 2025年	年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百	百万円)	
営業収益						
委託者報酬			124,722		155,775	
運用受託報酬			21,188		23,666	
その他営業収益			291		328	
営業収益計			146,202		179,770	
営業費用						
支払手数料			43,258		56,923	
広告宣伝費			1,054		1,115	
公告費			0		0	
調査費			33,107		38,115	
調査費		6,797		6,901		
委託調査費		26,310		31,213		
委託計算費			1,377		1,345	
営業雑経費			3,670		4,336	
通信費		92		89		
印刷費		820		780		

				訂止有個証券原
協会費	85		93	
諸経費	2,671		3,372	
営業費用計		82,468		101,835
一般管理費				
給料		13,068		14,094
役員報酬	259		321	
給料・手当	7,985		7,982	
賞与	4,822		5,790	
交際費		87		105
寄付金		117		116
旅費交通費		323		394
租税公課		990		1,537
不動産賃借料		1,235		1,236
退職給付費用		893		598
固定資産減価償却費		2,292		2,309
諸経費		12,483		12,708
一般管理費計		31,491		33,100
営業利益		32,242		44,834

				.,	
			業年度 3年4月1日	当事第	
		,	年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記番号		百万円)	金額(百	·
営業外収益					
受取配当金	1	7,054		6,594	
受取利息		48		93	
為替差益		146		1,498	
その他		625		786	
営業外収益計			7,875		8,972
営業外費用					
支払利息		123		210	
金銭の信託運用損		782		396	
時効後支払損引当金繰入額		14		10	
投資事業組合運用損		28		134	
その他		18		10	
営業外費用計			967		763
経常利益			39,149		53,043
特別利益					
株式報酬受入益		28		56	
特別利益計			28		56
特別損失					
投資有価証券売却損		5		-	
関係会社株式評価損		490		-	
固定資産除却損	2	31		14	
特別損失計			527		14
税引前当期純利益			38,651		53,085
法人税、住民税及び事業税			10,821		15,463

法人税等調整額		354	482	
当期純利益		28,183	38,105	

(3)株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本									
		資	資本剰余金			利益剰余金					
			その他	資本		その他利	益剰余金	利益	株主		
	資本金 資 本 準備金	資 本剰余金	剰余金 計	利 益	別。途積立金	繰 越 利 益 剰余金	剰余金合計	資本合計			
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419		
当期変動額											
剰余金の配当							55,782	55,782	55,782		
当期純利益							28,183	28,183	28,183		
別途積立金の 取崩						24,606	24,606	ı	-		
株主資本以外											
の項目の当期											
変動額(純											
額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	24,606	2,991	27,598	27,598		
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820		

(単位:百万円)

	評価・捘	評価・換算差額等				
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計			
当期首残高	229	229	87,648			
当期变動額						
剰余金の配当			55,782			
当期純利益			28,183			
別途積立金の取崩			-			
株主資本以外の項目						
の当期変動額(純	97	97	97			
額)						
当期変動額合計	97	97	27,500			
当期末残高	327	327	60,147			

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

(十座:日2月3)								
	株主資本							
		資	資本剰余3	 金		利益剰余金		
						その他		
						利益剰余		+#
	資本金	資本	その他	資本	利益	金	利益	株 主 資 本
	貝 平 並	準備金	資 本	資本 剰余金 準備金		繰	剰余金	資本 合計
		午佣並	剰余金	合 計	合計	越	合 計	
						利 益		
						剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当期変動額								
剰余金の配当						28,174	28,174	28,174
当期純利益						38,105	38,105	38,105
株主資本以外								
の項目の当期								
変動額(純								
額)								
当期変動額合計	-	-	-	ı	-	9,931	9,931	9,931
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	38,156	38,841	69,751

(単位:百万円)

	評価・換算差額等		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	327	327	60,147
当期変動額			
剰余金の配当			28,174
当期純利益			38,105
株主資本以外の項目			
の当期変動額(純	9	9	9
額)			
当期変動額合計	9	9	9,921
当期末残高	317	317	70,069

[重要な会計方針]

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(2) その他有価証券

市場価格のない ... 時価法

株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理

し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない … 移動平均法による原価法

株式等

時価法

時価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方 法

3. デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法

4.外貨建の資産又は負債の本邦通貨 への換算基準

5. 固定資産の減価償却の方法

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理しております。

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

 建物
 6年

 附属設備
 6~15年

 器具備品
 4~15年

(2) 無形固定資産及び投資その他の資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上 しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業 年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によ り、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしておりま す。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業 年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法 により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、 受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づ く将来の支払見込額を計上しております。

6.引当金の計上基準

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

[会計上の見積りの変更に関する注記]

(1) 資産除去債務の計上額

当事業年度において、国内における近年の物価高騰を受け、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく 退去時における原状回復義務に係る資産除去債務について、最新の物価及び人件費に基づく再見積もり を行いました。この見積りの変更による増加額308百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しており ます。

「表示方法の変更に関する注記]

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた47百万円は、「投資事業組合運用損」28百万円、「その他」18百万円として組み替えております。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

- ・「リースに関する会計基準」 (企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

現時点において評価中であります。

「追加情報]

確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けておりますが、2025年4月1日より確定給付企業年金制度の新規積立を停止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度による新規積立に変更しております。

この制度変更に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用しております。

なお、退職給付制度変更による、当事業年度の損益計算書への影響は軽微であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末		当事業年	度末
(2024年3月31日)		(2025年3月	31日)
1.関係会社に対する資産及び負債		1 . 関係会社に対する資産の	なび負債
区分掲記されたもの以外で各科	目に含まれている		小で各科目に含まれている
ものは、次のとおりであります。		ものは、次のとおりであり)ます。
未払費用	1,939百万円	未払費用	2,204百万円
2 . 有形固定資産より控除した減価値 建物	賞却累計額 1,214百万円	2 . 有形固定資産より控除し 建物	ルた減価償却累計額 1,528百万円
器具備品	733	器具備品	792
合計	1,948	合計	2,320

損益計算書関係

前事業年度	当事業年度
(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
1 . 関係会社に係る注記	1.関係会社に係る注記
区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの	区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの
は、次のとおりであります。	は、次のとおりであります。
受取配当金 7,050百万円	受取配当金 6,591百万円

2.固定資産除却損	
建物	-百万円
器具備品	0
ソフトウェア	30
合計	31

. 固定資産除却損	
建物	0百万円
器具備品	-
ソフトウェア	14
合計	14

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額55,782百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額10,830円基準日2023年3月31日効力発生日2023年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額28,174百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額5,470円基準日2024年3月31日効力発生日2024年6月28日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額28,174百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額5,470円

 基準日
 2024年3月31日

 効力発生日
 2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2025年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額38,115百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額7,400円基準日2025年3月31日効力発生日2025年6月30日

金融商品関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ 取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとん どないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議 で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信

託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されている ため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合 は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理すること により、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表	時価	差額
	計上額		
(1)金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-
(2)その他(デリバティブ取引)	24	24	-
負債計	24	24	-

- 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費 用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもので あることから、記載を省略しております。
- 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、 (注2) 上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (百万円)
市場価格のない株式等()	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

-) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
 - 2 非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	4年以出	1年超	5年超	10年却
	1年以内	5年以内		10年超
預金	7,405	-	-	-
金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベル に分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時 価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

貸借対照表計上額 (単位:百万円)			
レベル1	レベル2	レベル3	合計
-	44,745	-	44,745
-	44,745	-	44,745
-	24	-	24
-	24	-	24
	レベル1 - - -	レベル1 レベル2 - 44,745 - 44,745 - 24	レベル1 レベル2 レベル3 - 44,745 - - 44,745 - - 24 -

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支

払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リ スクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約 に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信 託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されている ため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合 は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理すること により、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表	時価	差額
	計上額		
(1)金銭の信託	46,810	46,810	-
(2)その他 (デリバティブ取引)	70	70	-
資産計	46,880	46,880	-

- (注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費 用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもので あることから、記載を省略しております。
- 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、 (注2) 上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度 (百万円)
市場価格のない株式等()	6,759
組合出資金等	1,989
合計	8,749

- ()1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	4年NH	1年超	5年超	40Æ#7
	1年以内	5年以内	10年以内	10年超
預金	8,177	-	-	-
金銭の信託	46,810	-	-	-
未収委託者報酬	34,911	-	-	-
未収運用受託報酬	7,066	-	-	-
短期貸付金	2,242	-	-	-
合計	99,208	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベル に分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時 価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額 (単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(運用目的・その	-	46,810	-	46,810
他)				
デリバティブ取引 (通貨関連)	-	70	-	70
資産計	-	46,880	-	46,880

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

- 1.売買目的有価証券(2024年3月31日) 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券(2024年3月31日) 該当事項はありません。
- 3.子会社株式及び関連会社株式(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等(貸借対照表計上額174百万円)及び組合出資金等(貸借対照表計上額1,638百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5.事業年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

- 1.売買目的有価証券(2025年3月31日) 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券(2025年3月31日) 該当事項はありません。
- 3 . 子会社株式及び関連会社株式(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,478
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等(貸借対照表計上額174百万円)及び組合出資金等(貸借対照表計上額1,989百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5.事業年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

デリバティブ取引関係

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
- (1) 通貨関連

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	24	24

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うちー年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,307	-	70	70

退職給付関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	1,024
退職給付の支払額	1,150
その他	11
退職給付債務の期末残高	19,205

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	850
年金資産の期末残高	21,247

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金 及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	21,247
	4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	655

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

十並具座目前に対する工場が深事の比中は、次の過うです。	
債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率 1.8% 退職一時金制度の割引率 1.3% 長期期待運用収益率 2.35%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	19,205 百万円
勤務費用	754
利息費用	331
数理計算上の差異の発生額	1,665
退職給付の支払額	1,317
過去勤務費用の発生額	882
その他	7
	16,418

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	21,247 百万円
期待運用収益	499
数理計算上の差異の発生額	429
事業主からの拠出額	748
退職給付の支払額	1,023
	21,041

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金 及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,234 百万円
年金資産	21,041
	6,806
非積立型制度の退職給付債務	2,183
未積立退職給付債務	4,623
未認識数理計算上の差異	4,003
未認識過去勤務費用	825
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205
退職給付引当金	2,618
前払年金費用	2,413
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205

(4)	退職給付費用及びその内訳項目の金額
-----	-------------------

勤務費用	754 百万円
利息費用	331
期待運用収益	499
数理計算上の差異の費用処理額	157
過去勤務費用の費用処理額	58
確定給付制度に係る退職給付費用	371

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	32%
株式	31%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	20%
	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率2.5%退職一時金制度の割引率1.9%長期期待運用収益率2.35%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末	当事業年度末
(2024年3月31日)	(2025年3月31日)

	訂正有価証券届出書(内国投資信託			
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の			
内訳		内訳		
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円	
賞与引当金	1,422	賞与引当金	1,840	
退職給付引当金	855	退職給付引当金	824	
関係会社株式評価減	1,162	関係会社株式評価減	1,281	
未払事業税	360	未払事業税	547	
投資有価証券評価減	11	投資有価証券評価減	12	
減価償却超過額	323	減価償却超過額	331	
時効後支払損引当金	186	時効後支払損引当金	192	
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	509	
ゴルフ会員権評価減	79	ゴルフ会員権評価減	81	
資産除去債務	348	資産除去債務	451	
未払社会保険料	116	未払社会保険料	135	
その他	50	その他	38	
	5,422	操延税金資産小計 	6,245	
評価性引当額	1,848	評価性引当額	1,973	
操延税金資産合計	3,573	操延税金資産合計	4,271	
操延税金負債		操延税金負債 		
資産除去債務に対応する除去費用	109	資産除去債務に対応する除去費用	144	
関係会社株式評価益	85	関係会社株式評価益	86	
その他有価証券評価差額金	146	その他有価証券評価差額金	145	
前払年金費用	581	前払年金費用	760	
	922		1,136	
編述税金貨債日刊	2,651	繰延税金資産の純額	3,134	
	2,001		0,104	
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率 (調整)	31.0%	法定実効税率 (調整)	31.0%	
交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されな	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されな	0.2%	
い項目	5.4%	い項目	3.9%	
タックスヘイブン税制	1.2%	タックスヘイブン税制	1.3%	
外国税額控除	0.3%	外国税額控除	0.3%	
外国子会社からの受取配当に係る外国		外国子会社からの受取配当に係る外国		
源泉税	0.5%	源泉税	0.5%	
その他	0.2%	その他	0.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	- 税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%	
		3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産金負債の金額の修正「所得税法等の一部を改正する法律」(令:13号)が2025年3月31日に国会で成立したこ2026年4月1日以後開始する事業年度より、人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産金負債については、法定実効税率を31.0%が	和7年法律第 ことに伴い、 「防衛特別法 F度以降に解 E及び繰延税	

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関す る取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに 関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

変更し計算しております。

が2百万円、それぞれ減少しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9百万円増加し、 法人税等調整額が11百万円、その他有価証券評価差額金

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当事業年度において、原状回復費用の見積変更と使用見込期間の延長により、変更前の資産除去債務残高に308百万円加算しております。使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

				(単位:百万円)
		前事業年度		当事業年度
	自	2023年4月 1日	自	2024年4月 1日
	至	2024年3月31日	至	2025年3月31日
期首残高		1,123		1,123
有形固定資産の取得に伴う増加		-		-
資産除去債務の履行による減少		-		-
見積もりの変更による増加		-		308
期末残高		1,123		1,431

4. 当該資産除去債務の金額の見積もりの変更

[会計上の見積りの変更に関する注記](1)に記載の通りであります。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

尹未十及 (日 2023年4万	I
	前事業年度
区分	(自 2023年4月 1日
	至 2024年3月31日)
委託者報酬	124,707百万円
運用受託報酬	19,131百万円
成功報酬(注)	2,071百万円
その他営業収益	291百万円
合計	146,202百万円

(注)成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	1 H 2020 T 0/101 H /
	当事業年度
区分	(自 2024年4月 1日
	至 2025年3月31日)
委託者報酬	155,768百万円
運用受託報酬	21,631百万円
成功報酬(注)	2,042百万円
その他営業収益	328百万円
合計	179,770百万円

(注)成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 [重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

び時期に関する情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていな

いため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.関連当事者との取引

(ア)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
							資金の借入 (*1)	141,800	短期	
親会社	野村ホール ディングス	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会 社業	被所有100%	経営管理	資金の返済 (*1)	128,100	借入金	13,700
	株式会社						借入金利息 (*1)	123	未払利息	19

(イ)子会社等

	(1)	エユ								
種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
							資金の貸付 (*1)	2,856	短期 貸付金	757
子会社	ノムラ・エー エム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	省金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の返済 (*1)	3,081		
							貸付金利息 (*1)	48	未収利息	9

(ウ)兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*2)	30,272	未払手数料	7,148

(エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。
 - (*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表 該当はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.関連当事者との取引

(ア)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
							資金の借入 (*1)	177,500	短期	
親会社	野村ホール ディングス		· ·	証券持株会 社業	被所有100%	経営管理	資金の返済 (*1)	185,200	借入金	6,000
	株式会社						借入金利息 (*1)	210	未払利息	3

(イ)子会社等

種類	会社等	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有	関連当事者との	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
1至大只	の名称	7711128	貝个亚	ず来のいむ	(被所有)割合	関係	TY JION P	(百万円)	111	(百万円)
	ノムラ・エー						資金の貸付 (*1)	6,964	短期	
子会社	エム・ファイナンス・	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の返済 (*1)	5,368	貸付金	2,242
	インク						貸付金利息 (*1)	93	未収利息	23
子会社	ノムラ・ア セット・マネ ジ メ ン ト U . S . A . インク	ニューヨーク	7,934,529 (米ドル)	投資顧問業	直接100%	-	有償減資 (*2)	4,475	-	-

(ウ)兄弟会社等

	()))									
	会社等				議決権等	関連当事者との		取引		期末
種類	の名称	所在地	資本金	事業の内容	の所有	関係	取引の内容	金額	科目	残高
	り石が				(被所有)割合			(百万円)		(百万円)
						当社投資信託				
						の募集の取扱				
						及び売出の取	投資信託に			
親会社の	野村證券株式	東京都	10,000	証券業		扱ならびに投	係る事務代	40 220	未払	7 644
子会社	会社	中央区	(百万円)	証分 耒	-	資信託に係る	行手数料の	40,328	手数料	7,644
						事務代行の委	支払(*3)			
						託等				
						役員の兼任				

(エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。
 - (*2) ノムラ·アセット·マネジメント U.S.A.インクが行った有償減資の金額を記載しております。
 - (*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、 ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度		当事業年度		
(自 2023年4月1日		(自 2024年4月1日		
至 2024年3月31日)		至 2025年3月31日)		
1株当たり純資産額	11,677円62銭	1 株当たり純資産額	13,603円86銭	
1 株当たり当期純利益	5,471円85銭	1 株当たり当期純利益	7,398円11銭	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益に	ついては、潜在	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在		
株式が存在しないため記載しておりませ	ん。	株式が存在しないため記載しておりません。		
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎		
損益計算書上の当期純利益	28,183百万円	損益計算書上の当期純利益	38,105百万円	
普通株式に係る当期純利益	28,183百万円	普通株式に係る当期純利益 38,105百万		
普通株主に帰属しない金額の主要な「	为訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		
該当事項はありません。		該当事項はありません。		
普通株式の期中平均株式数 5,150,693株		普通株式の期中平均株式数 5,150,69		

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<更新後>

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

^{* 2025}年8月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容		
OKB証券株式会社	1,500百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。		
株式会社あいち銀行	18,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいま		
株式会社大垣共立銀行	46,773百万円	す。		
株式会社筑波銀行	48,868百万円			

^{* 2025}年8月末現在

3 資本関係

<訂正前>

(2024年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

<訂正後>

(2025年3月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月30日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界分散投資戦略ファンドの2025年1月22日から2025年7月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、世界分散投資戦略ファンドの2025年7月22日現在の信託財産の状態及び同日をもっ て終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

- 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じ て、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に ついて報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

<u>次へ</u>

独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

敬

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 一御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 長谷川

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 水 永 真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を 通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監 査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会 計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入 手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に 関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不 確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起するこ と、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに 入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続 できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及 び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価 する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で 識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められて いるその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2 .XBRLデータは監査の対象には含まれていません。